

第51回鹿児島県消費者大会が開催されました。

12月8日（金）に鹿児島県生協連も加盟している、鹿児島県消費者団体連絡会（県消団連）主催の「第51回鹿児島県消費者大会」が鹿児島市の黎明館講堂で開催されました。

開催形式はハイブリッド形式で会場参加96人、オンライン参加29人で合計125人の参加がありました。

県消団連の和田和明幹事（グリーンコープかごしま生協）が開会挨拶を行いその後、福岡大学法学部 山下慎一教授を講師に「社会保障のトリセツとコツ」をテーマに講演いただきました。



<第1部「社会保障を『使う』ために『知る』>

現在の社会保障制度の仕組みがなぜ複雑で分かりにくくなっているのか、その複雑な制度を使うために自分の悩みや心配事から適切な制度を探す力が必要であることを、具体的な例をだして説明いただきました。

あわせて社会保障制度を使いこなす「コツ」として次の3点を話されました。

- ①納得できるまで聞く！（消費者には聞く権利がある）
- ②複数の職員や専門家に聞く（セカンドオピニオン）
- ③説明を受けた内容をメモる（万が一の時の証拠になる）

<第2部「権利を『使う』・『守る』ためのコツ」>

社会保障制度を知らない、説明をしっかりと受けられなかったことで、受給資格のある社会保障制度を受けられずに裁判になった事例を示しながら、社会保障をよりよくするには、必要以上に使い過ぎないことも大事だけど、必要なときは「遠慮せず使う」こと、そのことで「正確な需要（財源の測定）」をだし、政治での議論をしてもらうことが重要である。社会保障制度に唯一の正解は無いので、国民みんなで議論し、合意し「正解っぽいもの」を形成していくしかないこと、そのためには社会保障を「知る」「使い」「考える」ことが大切で今日の消費者大会のような場が大変有意義と話されました。

講演のあと川瀬加代子幹事（福祉生協むぎのめ）より大会アピールの提案が行われ、参加者の拍手をもって採択され、会は終了しました。

<参加者アンケートから抜粋>

わかりやすい講演でした。 ☞ ほとんどの方が記入していました。

自分の生活を守るためにも「法を知る」事の大切さを丁寧に教えてもらった

自分は分からないから関係ないと思わず、しっかり勉強しなければいけないと思った。

若い方々が夢や希望を持てる社会になるような「社会保障制度」になっていけばいいと思った。

社会保障を理解するのではなく、自分の立場を理解して、何の制度を利用できるのかを行政に尋ねる姿勢が大事だと思った。

第51回鹿児島県消費者大会 大会アピール

社会保障制度を学び、使い、そしてさらなる充実を求めましょう！

第51回鹿児島県消費者大会にご参加のみなさま

新型コロナウイルス感染症は発生から3年以上私たちの暮らしに大きな影響を与えてきました。この5月に規制も緩和されていますが、終息にはならずウィズコロナの対応が求められています。

そうした中、私たち消費者を取り巻く状況も大きく変わってきました。生活に必要な商品やサービスの価格の値上げが続き、国民の生活は困窮しています。

要因としてウクライナ紛争や急激な円安による原油価格の上昇、それに伴う材料費の価格上昇です。今年1年間に値上げする食品は3万2395品目で、去年を25.7%上回り記録的な値上げとなっています。

このような状況で暮らしを守るため、今こそ長期間での消費税減税、もしくは消費税を廃止すべきです。

また、私たちの暮らしの「安心」を支えるセーフティネットの社会保障制度はどうでしょうか。

日本国憲法は第25条で権利（生存権）を明記しています。そのことの実現に向けた施策の一つが社会保障制度で、私たちの暮らしの「安心」を支えるセーフティネットになっています。

今後少子高齢社会に向け社会保障費は増大します。その負担の在り方については、所得や年齢による医療・介護・福祉を受ける格差につながらないこと、防衛費の強化より社会保障制度の充実（国民負担の軽減）を願います。

社会保障制度自体が複雑で分かりにくい、万一の時どう使ったらいいのか不安と感ずることもあります。幸いに私たちは制度の使い方など現実的なことから、問題点について本日学びました。

私たちは「賢い消費者」として、暮らしに関わる社会保障制度について「学び、理解を深める」ための取り組みに積極的に参加していきましょう。そして、一番苦しく困っている人を救う、必要な人が必要な時は遠慮せず「使える」制度の充実を求めていきましょう。

2023年12月8日

第51回鹿児島県消費者大会実行委員会